

## 建設常任委員会記録

令和5年3月7日（火）於 弘前市民会館第2小会議室

開会 午前10時00分

散会 午前10時04分

### ○出席委員（7名）

1番 樋川 篤子 委員      2番 竹浪 敦 委員      11番 野村 太郎 委員  
15番 松橋 武史 委員      17番 小田桐 慶二 委員      19番 石岡 千鶴子 委員  
26番 田中 元 委員

### ○出席理事者（3名）

建設部長 花岡 哲                      土木課長 千葉 裕朗  
都市計画課長 福士 一之

### ○出席事務局職員（2名）

主幹兼議事係長 蝦名 良平                      書記 田村 宣樹



【午前10時00分 開会】

○委員長（野村太郎委員） これより、建設常任委員会を開会いたします。  
ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。  
本定例会において、建設常任委員会に付託されました案件は議案1件であります。

---

### 議案第30号 市道路線の認定について

---

○委員長（野村太郎委員） 議案第30号市道路線の認定についてを審査に供します。  
本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。建設部長。

○建設部長（花岡 哲） 初めに、お手元の配付資料について御説明申し上げます。  
資料1ページは、認定路線の理由や延長などをまとめた総括表です。  
次に、資料2ページから5ページは認定路線の位置図で、資料6ページから9ページは認定路線の路線図となっております。  
図面の色表示は、赤色が今回の認定路線、緑色が認定済みの路線、黄色が県道を示しております。  
それでは、議案第30号市道路線の認定について御説明申し上げます。  
資料6ページをお開きください。  
認定路線1番、小比内一丁目9号線、延長102.9メートルは、開発道路の帰属により新たに市道として認定するものであります。  
資料7ページの認定路線2番、八幡町一丁目1号線、延長157.7メートルも、開発道路の帰属

により新たに市道として認定するものであります。

資料8ページの認定路線3番、樹木一丁目4号線、延長84.2メートルも、開発道路の帰属により新たに市道として認定するものであります。

続きまして、資料9ページの認定路線4番、文京町3号線、延長67.7メートルは、以前から道路の形態はあったものの、未舗装となっている箇所や側溝整備がされていない箇所があり構造上の問題があったこと、また、旧県道ということで管理者が県と市とで曖昧となっていたことから市道認定ができずにおりましたが、昨年度、県と協議が整い、舗装と側溝整備が完了し、市に管理が引き継がれたことから市道として認定するものであります。

以上、今回認定する合計4路線、総延長412.5メートルについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○委員長（野村太郎委員） 本案に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（野村太郎委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（野村太郎委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（野村太郎委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

【午前10時04分 散会】